白糠町結婚新生活支援事業補助金交付申請時にご提出いただく書類

このたびはご結婚おめでとうございます。白糠町で結婚生活をスタートされるにあたって、結婚新生活支援事業でサポートいたします。

補助金交付申請にあたってご提出いただく書類は以下をご確認ください。

1	白糠町結婚新生活支援事業 補助金交付申請書	様式は健康こども課または町ホームページにあります。
2	白糠町結婚新生活支援事業 補助金交付請求書	様式は健康こども課または町ホームページにあります。
3	婚姻届受理証明書 または 戸籍謄本	婚姻届受理証明書は婚姻届を出した市町村役場で交付を受けることができます。 戸籍謄本は本籍がある市町村役場で交付を受けることができます。
4	所得証明書 または 非課税証明書 （直近のもの）	夫婦二人ともご提出ください。 住民税が課税されている方は所得証明書、住民税が非課税の方は非課税証明書をご提出ください。（令和６年度の所得証明書・非課税証明書は令和５年１月１日現在に住所のあった市町村役場で交付を受けることができます。）
5	住民税の納税証明書 （直近のもの）	非課税の方は不要です。 令和６年度の納税証明書は令和５年１月１日現在に住所のあった市町村役場で交付を受けることができます。
6	住民票謄本の写し	夫婦どちらとも白糠町に住民票がある場合は白糠町役場で交付を受けることができます。 夫婦の一方が白糠町に住民票がない場合、お住まいの市町村役場で交付を受けることができます。
7	通帳の写し	２の請求書にご記入いただいた補助金の受取口座の通帳の写しを添付してください。

住居費（購入）について補助金申請する場合

8	住居の売買契約書の写し	

住居費（賃貸）について補助金を申請する場合

9	住宅手当支給証明書	給与所得のある方は全員ご提出ください。自営業の方や離職された方は不要です。 住宅手当の支給を受けていない場合も、支給を受けていないことの証明となりますので、ご提出ください。 様式は健康こども課または町ホームページにあります。
10	賃貸借契約書の写し	
11	領収書の写し	婚姻届提出後から令和７年３月分までの家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料の領収書

引越し費用について補助金を申請する場合

12	引越しに係る費用の領収書の写し	引越業者または運送業者発行のもの

夫婦とも申請時の年齢が39歳以下で世帯の所得が500万円を超える世帯のうち、貸与型奨学金の年間返済額を所得から差し引くと、世帯の所得が500万円を下回る場合

13	貸与型奨学金の返済額がわかる書類	

夫婦とも申請時の年齢が39歳以下で世帯の所得が500万円を超える世帯のうち、結婚を機に離職した方（離職した方の所得を差し引くと、世帯の所得が500万円を下回る場合）

14	離職票の写し	

アンケートにご協力いただける方

15	結婚新生活支援事業に関するアンケート（補助申請時）	